

上島町議会 第3回定例会

本定例会は9月10日（木）に開会し、同月24日（木）に閉会。議案10件、令和元年度決算認定案16件の26件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

専決処分

- 令和2年度上島町一般会計補正予算(第5号)
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急経済対策に対応するため、予算を補正する必要があるが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したもの。
―原案承認―
- 移住・定住促進事業
- 高齢者生活支援事業
- 観光プロモーション活動事業
- 周遊コンテンツ制作事業
- 新事業応援助成金事業
1億8百万円

令和元年度決算

- 令和元年度上島町一般会計・特別会計及び上水道事業会計歳入歳出決算認定について(16議案)
―認定―

補正予算

詳しくは3～5ページの「上島町決算報告」をご覧ください。

■令和2年度上島町一般会計・介護サービス事業会計・特別養護老人ホーム事業会計補正予算
―原案可決―

会計名	一般会計
補正額	4億6,900万円
総額	86億2,700万円

内容	一般会計
小中学校校務支援システム導入事業外	
特別会計	
補正額	410万円
総額	36億3,340万円

内容 介護サービス関連
特別養護老人ホーム関連

その他

- 工事請負契約の締結について
▽工事名 岩城漁港西防波堤機能保全工事
▽契約方法 一般競争入札
▽契約金額 5,445万円
▽相手方 岩城建設株式会社
▽工事概要 鋼管矢板式・被覆防食工
―原案可決―

- 工事請負契約の締結について
▽工事名 篠塚漁港東防波堤機能保全工事
▽契約方法 一般競争入札
▽契約金額 2億790万円
▽相手方 有限会社 小川工務店
▽工事概要 アンカーチェーン・鉄製中間シンカー・アンカーブロック新設
―原案可決―
- 工事請負契約の締結について
▽工事名 長江港浮桟橋改修工事
▽契約方法 一般競争入札
▽契約金額 1億1,554万6,319円
▽相手方 岩城建設株式会社
▽工事概要 渡橋・浮桟橋工
―原案可決―
- 物品売買契約の締結について
▽ギガスクール用端末購入事業
▽契約方法 随意契約
▽契約金額 1,677万7,200円
▽相手方 四国通建株式会社(今治市)
▽概要 端末328台 設置・設定作業
―原案可決―
- 辺地に係る総合整備計画の変更について
令和2年3月5日に議決された本町の辺地に係る総合整備計画について、令和2年度から4年度の変更を行うものです。
公共施設の整備を必要とする事情は本州と四国から離れた瀬戸内海のほぼ中央に位置する島で、し

まなみ海道のルートにも外れているため、住民の生活基盤となる公共施設の整備が遅れている。特に生活環境・厚生施設の整備を主とし、交通通信体系施設、教育文化施設にそった面が著しく、住民生活の改善を急ぐことが強く望まれています。

交通通信施設

- 災害情報伝達システム構築事業
- 町有バス車両購入事業
- 教育文化施設
- スクールバス車両購入事業
- 生活環境・厚生施設等
- 積載車整備事業
- 消防指令車整備事業
- 消防車庫整備事業
- 生名浄化センター長寿命化事業
- 産業振興施設
- 観光施設整備事業
―原案可決―

上島町教育委員会委員の任命について

令和2年11月18日をもって、委員の一人が任期満了となるため委員を任命したもの。
村上 寛仁(生名) ―同意―

「愛媛で食べよう GoTo Eatキャンペーン」について

新型コロナウイルス感染症の拡大以来、厳しい状況に置かれている飲食店を応援するため、「愛媛で食べよう GoTo Eat キャンペーン」を展開しています。購入額の25%を上乗せしたプレミアム付飲食券を販売。愛媛県全体で発行総額は100億円（うち、国給付金25億円）。町民の皆様の御利用で飲食店を支え、農林水産物の消費拡大に御協力をお願いします。

【食事券販売期間】
10月23日（金）～令和3年1月31日（日）

【食事券利用期間】
10月30日（金）～令和3年3月31日（日）

【食事券】4,000円（額面5,000円分：500円×10枚）

【食事券購入場所】
岩城郵便局、弓削郵便局、魚島郵便局、生名郵便局
県内のフジ、セブンスター等で販売。なくなり次第終了。一人当たり一回の購入は5セットまで。

【食事券利用飲食店】
県内の飲食店（事前に登録された店舗で利用可）

GoTo Eat キャンペーン
愛媛事務局【一般の方は】 TEL:089-945-3220 平日11:00～20:00
【飲食業の方は】 TEL:089-945-3221 平日11:00～20:00
※土曜・日曜・祝日・年末年始(令和2年12月29日(火)～令和3年1月3日(日))を除く
<https://www.goto-eat-ehime.com/>



プレミアム付の飲食券を利用して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら頑張っている飲食店と食材を供給する農林漁業者を応援しよう!

販売期間	利用期間
令和2年 10/23(金)～1/31(日)	令和2年 10/30(金)～3/31(水)

5,000円分の飲食券が1,000円分お得!
4,000円で購入できる!

このステッカーやタブレストリーがあるお店で利用できます。

お一人様1食計あたり2万円まで(2万5千円分)購入可能。(購入回数制限はありません。)

愛媛県内の百貨店・スーパー・郵便局など約100カ所で販売予定

キャンペーン概要

告知
県内のテレビCMやラジオなどで告知します。

消費者が飲食券を購入
1セット5,000円分の飲食券を4,000円で販売します。スーパー・郵便局など県内約100カ所で販売予定

飲食券を利用

事務局にて飲食券を換金
月に2回お支払いします。

参加条件

申込店舗にて下記条件①②③の全てに対応が必要です。詳しくは申込み用紙に添付されている誓約事項をご覧ください。複数店舗ある場合は、店舗ごとのお申込みが必要です。※お申込み後に審査があります。

条件①	条件②	条件③
愛媛県内の飲食店であること ※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊玩飲食店営業」の許可を得た営業を行うこと。	新型コロナウイルス感染症対策の実施 ※農林水産省から公表されている感染症対策を実施していただきます。	加盟店舗であることの掲示 ※事務局から送付するポスター・POPなどを指示通り掲示していただきます。

お申込みの流れ

- ① 最寄りの商工会・商工会議所へご連絡
WEBからの仮エントリーも受け付けています
- ② 商工会・商工会議所から参加申込書が届く
- ③ 参加申込書に記入し、商工会・商工会議所に申請
- ④ 審査・承認
- ⑤ スターターキット発送

加盟店登録には商工会・商工会議所による審査・承認が必要となります。